



CASA連続市民講座

## 第20期 地球環境大学

## 福島原発事故と私たちの未来

第1回講座 「原発事故の原因はどこまでわかっているか」

とき：2012年5月12日（土）13:30～16:30

場所：大阪歴史博物館 研修室1

福島原発事故は事故から1年がたっても収束の目処がたたず、現在も多くの人々が避難を強いられている。

第20期の地球環境大学は、福島原発事故をテーマに開催することになった。第1回講座では福島原発事故の原因、第2回講座では放射線汚染の状況とその影響、第3回講座では私たちの未来にかかわるエネルギー政策のあり方について考える。今回の第1回は、全大阪消費者団体連絡会の飯田秀男さんから、複数ある事故調査報告書の概要を聞いた後、関西大学社会安全学部教授で政府の「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」技術顧問の安部誠治さんから報告を受け、質疑応答を実施した。

## 報告1 「福島第一原発事故の調査報告書」

飯田秀男さん

表1に示すような複数の事故調査報告書があり、この中でこれまで東電、民間、政府の報告書が出されている。今後国会の調査報告書が、また政府の最終報告書が7月末くらいに出る予定になっている\*1。

表1 福島第一原発事故の調査報告書

	名称	委員長・委員数	報告書	特徴
政府	「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」報告書	畑村洋太郎（東京大学名誉教授）ほか9名	中間報告（11年12月26日） 最終報告12年夏	・モニタリング、SPEEDIシステムの改善を提言 ・避難計画、防災計画体制の見直しを提言 ・シビアアクシデント対策の改革を提言 ・原子力安全規制機関の改革を提言
国会	「国会東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」	黒川清（元日本学術会議会長）ほか9名	12年6.7月に報告書予定	・関係者のヒアリングを実施中*1 ・米国・欧州に調査団を派遣
東電	福島原子力事故調査報告書	山崎雅男（東電副社長）ほか7名	中間報告（11年12月2日） 最終報告？	・地震には耐え、健全性を保持したものの、津波によって全電源喪失→事故が発生したと分析
民間	福島原発事故独立検証委員会調査・検証報告書	北澤宏一（前科学技術振興機構理事長）ほか5名	2012年3月11日	・「安全神話」「規制機関の機能不全」「危機管理の欠如」を指摘 ・事故経緯・対応に主眼、原因の究明はせず

\*1 5月12日の報告当日時点の状況を示している。

## 報告2

## 「政府原発事故調査委員会の中間報告」

安部誠治さん

「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」には、①社会システム等検証チーム②事故原因等調査チーム③被害拡大防止対策等検証チームの3つの作業チームが設置されている。各チームは、経産省と文科省を除いた各省からの出向者、及び大学等の研究者で構成されている。

中間報告の時点で700を超えるリソースからのヒアリング、文書資料の精査、現地調査、などにより調査・検証を進めたが、原子炉本体・周辺への立ち入りができず、限られた期間で報告書をまとめる上で大きな制約となった。

中間報告Ⅶ章では、事故原因を次のように小括している。

- ・津波によるシビアアクシデント対策の欠如
  - (1) 自主保安の限界
  - (2) 規制関係機関の能力不足
  - (3) 専門分化・分業の弊害
  - (4) リスク情報開示のむずかしさ
- ・複合災害という視点の欠如
- ・全体像を見る視点の欠如
- ・政府の原子力災害対策特別措置法、原子力災害対策マニュアルの欠陥
- ・情報公開、記者発表における問題点
- ・不十分な安全文化

東京電力は緊急時の対応、技術知識などが不十分であり、原子力を扱う事業者としては多くの問題点を抱えた企業である。例えば1号機の非常用復水器\*<sup>2</sup>の作動に関する誤認識、3号機において高圧注水系\*<sup>3</sup>手動停止の際に代替手段を予め準備しなかったことにより原子炉注水が6時間も中断したこと、さらには長期間にわ

たって下請け業者に線量計を持たさずに作業させたなどがある。

1件の大事故の陰には約30件の小事故があり、その陰には約300件のヒヤリ・ハットが存在するというのがハインリッヒの法則。これはももとは労働災害における経験則が事故防止にも適用されるようになったものである。だがJR福知山線脱線事故や福島原発事故のような組織事故は突然やってくるもので、ハインリッヒの法則が有効とは言えない。

## 質疑応答

Q: シビアアクシデントを想定するのは難しいことではないか。

A: 難しいかどうかという問題ではなく、内的及び外的事象によりシビアアクシデントが起り得ることから、その対策をとっておくことが必要である。

Q: 原因が特定できないから再稼働すべきではないという見解と、原因が特定できないから再稼働してもいいという相反する見解が成り立つが。

A: 委員会は事故原因を究明することを任務とし再稼働問題について意見を述べる立場にはないので、その是非については読み手の判断に委ねるしかない。

## 講座に参加して

原発事故の原因という技術的な観点でとらえがちであったが、社会システムや被害拡大防止対策といった広い視点で調査・検証がなされていることに感銘を受けた。

(報告: 山田直樹、CASA ボランティア)

\* 2 非常用復水器とは、原子炉の圧力が上昇した場合に、原子炉の蒸気を水に戻して炉内の圧力を下げる装置。今回の事故では1号機にのみ設置されていた。

\* 3 高圧注水系とは、復水貯蔵タンク又は圧力抑制プールの水を高圧モードにして、圧力容器内へ注水することによって炉心を冷却する系統。